

## 2007年10月30日、法務委員会での松野の質問の議事録

参議院 第168回国会 法務委員会 第2号

### 松野信夫君

民主党の松野信夫です。

衆議院の方から参議院の方に参りまして、この法務委員会で質問する機会をいただきまして、有り難く存じます。早速大臣の方に質問をしていきたいと思っております。

先ほど千葉委員の方からも、鳩山大臣は率直に物を申されるということで、私もその点は評価をしているところでございますが、しかしやはり大臣としての御発言でありますから、聞いた方がどういうふうに取り受けるか、これはやっぱり重々お考えをいただいた上で御発言をいただきたいなというふうに思います。

先ほども、自分の友人の友人がアルカイダだ、こういう発言が昨日ありました。大臣としてのその真意は別にあつたかもしれませんが、そういう発言をすれば、何だ、日本の法務大臣は間接的にテロリストと友人なのかと、こういうふうに取り受けても仕方がない、そういうような状況になってしまうのではないかと、こういうふうにおっしゃってあります、いささか軽率だというそしりは免れない。

それからもう一つ、これは今年の十月九日、法務大臣の閣議後の記者会見でございますが、民主党の小沢代表の政治資金管理団体、陸山会が不動産を所有しているということについて述べておられます。資産運用としてこれは認められないのではないかと、それについては精査をして今後追及していかなければならない、こういうふうにおっしゃってあります。こういう発言を聞きますと、これは法務大臣として何をどういうふうに取り受けるんだらうかと、まさか指揮権発動でもして、自ら陣頭指揮に立って何らかの犯罪捜査でもお始めようというのか、いささか私は不穏当な発言ではないかというふうに思いますが、この真意をお聞きしたいと思っております。

### 国務大臣（鳩山邦夫君）

小沢代表には若いころずっと御指導をいただき、心から尊敬をいたしておるわけですが、政治資金というものは、もちろん、その透明化、透明性、国民からの信頼という問題で、大変重要な課題であると思っております。

基本的に言えば、政治資金というものは、政治活動を行うために必要な浄財を集め、これを不明朗な汚れた使い方をしないできちんと支出するという趣旨であろうと私は解しております。したがって、政治資金がたまって不動産として大きな財産になるという形は政治資金の本来の姿とは違うのではないかと。したがって、その運用についてこの間、一連のいろいろなやり取りがあつたわけでありましょう。だから、それだけの政治資金を集める力というのはある意味ですごいのですが、それが使われる、使うためでない分まで集めていくするならば、それは問題ではないかという、そういう意識から申し上げたところでございます。

### 松野信夫君

政治資金の在り方について私がお尋ねしているわけではありませんで、今後、追及をしていかなきゃいけないというふうに法務大臣が言っている、これを私は問うているわけでございます。ですから、先ほど申し上げたように、法務大臣自ら陣頭指揮でもして犯罪捜査としてこれに乗り出すのかと、そういうようなところをお聞きして、私はこれはいささか不穏当な発言ではないか、これを指摘させていただいているところですので、もう一度お答えいただきたいと思います。

### 国務大臣（鳩山邦夫君）

そういう、陣頭指揮でというような意識は全くございません。むしろ、これは政界が、あるいは自民党、あるいは与党という形でこの問題はきちんと解明していくべきであろうということを申し上げたつもりです。

### 松野信夫君

それでは、その問題の次に、先ほど千葉委員の方からもお話ありました、最近、無罪の事件が続いていると。特に、私の方はこの志布志の事件、これは大変な問題だというふうに考えております。

御存じのように、鹿児島地裁が今年の二月二十三日、公職選挙法に問われた十二人全員無罪、こういう判決を言い渡したわけであります。これを受けて、検察当局の方も一応の総括はなされているようにお伺いしておりますが、私もその総括文書は拝見しましたが、全くこれでは役に立たない、あるいは表面だけ、形式だけなぞったにすぎない、こういうような総括をしているようであれば、またこういうような大失敗というか、無罪判決を、冤罪をつくり出す、こういうふうに言わざるを得ないと思います。

この問題については、今日は余り時間がありませんからそう詳しくは触れませんが、私は、警察がこれは事件をでっち上げた、それにチェックをすべき検察が全くチェックをできずに警察の暴走を許してしまった、しかも公判になってからは警察、検察一体になって一緒に暴走をしていると、こういうような構造的な問題があるというふうに思っております。

この無罪の判決について法務大臣としてどのようにお考えになっていらっしゃるか、まずこれをお聞きしたいと思います。

### 国務大臣（鳩山邦夫君）

御指摘ありましたように、最高検ではこの志布志事件等の捜査、公判活動の問題点を調査検討し、本年八月、報告書を取りまとめて公表をいたしました。

言うまでもなく、犯罪の捜査というものは、捜査を尽くして、処罰されるべき者は処罰される、できるように努力をするし、処罰されるべきでない者は処罰しないように方向付けしていくということが必要なんだろうと。そのために日本の捜査は、自白あるいは客観的な証拠、これを慎重に吟味するところから始めるわけだと思っております。ですから、この志布志事件については、そうした捜査というものに関して基本的にやはり瑕疵があったというこ

とは認めざるを得ないと思っております。

私自身は、今月開催されました全国次席検事会同においてこういうふうに言いました。本年に入って捜査、公判の在り方が深刻に問われる事例が発生していますから、こうした事態を真摯に受け止めて、検察に対する国民の期待と信頼にこたえることができるよう努められたいというふうに訓辞をいたしました。これは、真剣に反省して、今後こういうことが起きないように努力していく必要があると思います。

### 松野信夫君

真摯に反省はそれはそれで結構ですけれども、なぜこういうような事件が起こったのか、よくよくやはりチェックをしていただきたいというふうに思います。

この問題については何度でも私は取り上げていきたいというふうに思いますが、一つは、最高検の総括の文書によりますと、この事件は任官三年目の若い検事が主任検事となっていたので、いささかまだ経験も不足であったのできちっとした対応ができなかったと、こういうような指摘もあります。しかし、その問題を若い検事だったから失敗したんだというような総括では、これはまた同じようなことをやりかねない。私は内部文書も実はもう手に入れて、それ見ております。そうしますと、公判になって、この若い検察官も警察と一緒にあって、それこそ何かテレビゲームでも楽しむように、要するに有罪に持ち込めばそれでいいんだと、実体的真実はどうかというような、あるいは警察の暴走をチェックするかというような視点が全くない形で、まるでゲームをやっているような内部資料も私は入手しております。

ですから、こういうような状態の検事がごろごろとしているようであれば、私は大変な問題だというふうに言わざるを得ません。総括文書を出すだけでなく、私はこういうやっぱり検事に対する何らかの処分も必要ではないか、あるいはしっかりとした指導体制、こういうものが構築されない限り何度でもこういう問題は発生するというふうに思いますが、法務大臣の方として何らかの処分とかあるいは指導とか、そういうのはお考えではないのでしょうか。

### 国務大臣（鳩山邦夫君）

確かに残念な結果、被告人に大変迷惑を掛けたという形になっているわけですから、例えば捜査において、自白についてももっと精査すべきだったのではないかと、消極証拠のようなものをもっと真剣に検討すべきではなかったというような反省点があると思います。

ですが、志布志事件のような場合におっしゃったようなことはあったかと思えますけれども、ただ、公判請求する時点では有罪判決を得られると考えて起訴したわけで、結果的に無罪になりました。その起訴時の検察官の判断と裁判所の判断が異なるということは制度上当然にあるわけで、なければ裁判は要らないわけでございますので、そういった意味で、指導はできますが、今、ちょっと処分ということは考えておりません。

### 松野信夫君

志布志の事件は普通の無罪事件とは私は違うというふうに考えております。私は、これは

構造的な問題があるし、正にでっち上げの事件に検察もその一端を担ったという仕組みがあると思いますので、この点はよくよく更にまだ追及をしていきたいと思います。

それで、先ほど千葉委員の方からも、間違っただけをすればやっぱり謝るとというのが、これは大人の社会では常識だという話がありました。私も、やはり警察だけではなく検察も、この無罪となった被告人十二人に対してしっかりやはり申し訳なかったということでおわびをする、これが私はまず第一歩として絶対必要だというふうに思います。

私も被告人の皆さんお会いしましたが、もうそれこそ人生を破壊された、めちゃくちゃなひどい目に遭ったということで、皆さんもう怒り心頭です。多くの人は、今までは警察、検察というのは正しいことをやってくれる、ある意味では警察、検察のファンでもあったんですね。ところが、こういうひどい仕打ちを受けたということで、ファンどころか全くその逆の立場に立つという非常に残念な事態になりましたし、また最近では国賠訴訟も提起される、徹底して真相を明らかにしてほしいということも彼らも望んでいるわけでありまして。ですから、私は、まず何といたっても、やはりきちんと誠意を持って謝罪を検察もすると、本人に向かってやるというのが大事なことだというふうに思います。

最近、ボクシングで亀田選手が内藤選手にどうもかなりボクシングのルールにあるまじきようなことをしたということでありました。これで、最近福田内閣の渡海文部大臣も、これは亀田選手は謝るべきだというふうに言っておられます。現に、亀田選手も内藤選手のところまでわざわざ行かれておわびをした、そういうのを受けて内藤選手が分かったと、許してあげると、こういう大人の対応をそれぞれしたわけでありまして。

是非、検察もやっぱりそういう大人の常識ある対応を取られてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

### **国務大臣（鳩山邦夫君）**

先ほど千葉景子先生の御質問のときにもお答えしたように、基本的にはそういう大人の態度を取って謝るのは正しいと思っております。

### **松野信夫君**

大臣もそのようにお考えであれば、是非それを、行って現実に謝るといようなことを御指示いただきたいと思います。

次に、時間がありませんので死刑の問題について、やはりこれはもう触れないわけにはいかないと思います。

もう衆議院の法務委員会でも質問があったし、先ほども質問がありました。しかし、私は大臣が今年の九月二十五日にお話しされた死刑についての御発言、これは法務当局の方からも発言内容、ペーパーでもいただきました。私もよくよく精査いたしました。しかし、一番やはり私が問題だと思うのは、この死刑の判こをつくというのが精神的につらいと、苦しいと。だから、何か自分が関与しないでも自動的に死刑執行が進むようなことはないものかと。つまり、非常に逃げの姿勢が大臣の御発言の中に出ているわけです。

非常に、法務大臣として、判こをつくのは苦しいんだと、精神的につらいんだと、だから

その関与がなくてもできるような方法がないか、こういうような精神あるいは資質では、やはり現行法上、死刑の執行は法務大臣が命ずるといふふうに極めて重い責任を法務大臣に課しているこの趣旨を全く無視するものではないかと。法務大臣として、やはり精神的に苦しいから逃げるといふような、こういう考え方で死刑制度に立ち向かうというのでは、私は根本的に誤りだといふふうに思いますが、いかがでしょうか。

### 国務大臣（鳩山邦夫君）

私は逃げるつもりは全くありません。それから、先ほど千葉先生のときに御答弁申し上げましたように、私は人の命を極めて大切にす方、人命尊重という考え方ではだれにも負けないという自負があります。

また、日本人がそういう考え方をす文明を築いてきたと思っております。人の命を大事に思うからこそ、人の命を奪う殺人という行為に対して、これは許してはならないと、人を何人殺しても自分の命は大丈夫といふようなことであってはならぬのだからといふことで、国民の八割以上が死刑存続を支持しているんだらうと、こう思うわけでございます。

ところが、刑事訴訟法上の要請にこたえる状態になっていない。死刑の、判こなのか署名なのか分かりませんが、判こなのか分かりませんが、例えば私が法務大臣になったときにいるんな人から、あなたは何人死刑執行するんですかと。だれだれさんはゼロだった、だれだれさんは十人だった、昔三年半みんな押さないときがあったとか、いろんな話を聞かれて、あなたはどうですかと、こう聞かれて、私は死刑廃止論にはくみしないし、死刑を執行しないという立場には立っていないと、明確に答えました。

答えましたが、だれが法務大臣になるかによって死刑が執行される場合とされない場合が全く大きく分かれるといふことがいいんだらうかと。もちろん、これは世論といふものがあるので、日本の世論といふものは十分にこれは受け止めていかなければならないと思っておりますが、そういう意味で、先ほど千葉先生にお答え申し上げたように、十分な精査をす、そして刑事訴訟法の要求するところの結果に近づけるべきではないんだらうかと、そのために何かいい方法はないかといふ問題提起をしたんです。

これは、後ろの人たちは不満だと思えますけれども、私は半年といふのが全部を精査するのに、あるいは再審だ恩赦だといふことの検討をするのに短過ぎるとするならば、その半年といふのを一年とか二年に変えるといふ方法だってあるのではないかと。法律がある以上、粛々と執行して、刑事訴訟法にできるだけ合うようにするのが基本的な責務だと思っております。

### 松野信夫君

少し私の質問と答えがかみ合っていないような気がいたしますが、私の質問は、大臣がこの九月二十五日に御発言された中に、例えば、だれだって判こをついて死刑執行をしたいとは思わないとか、大臣にとって精神的苦痛を感じないものはないとか、こういう発言をしているもので、それで自動的に進むやり方はないか、こうおっしゃっているから、いかにも精神的に苦痛だから自分は逃げたいと、こういう発言になっているんではありませんかと。

冒頭、私も申し上げたように、大臣の発言は非常に重い。ですから、大臣はやはり発言をする際は、こういう発言をすれば聞いた相手がどう受け止めるだろうか、これをやはりよくよく考えていただきたいと思うわけであります。今申し上げたように、どうもこの九月二十五日のこの発言は、精神的につらいから自動的に死刑執行を進めたいというふうにししか読めない。そこを是非御理解をいただきたいというふうに思うわけでございます。

恐らく、精神的につらいというのはこれは決して大臣だけではなくて、現実に死刑場で、ボタンを押すのかどうするのか、ちょっと私は見たことがないので分かりませんが、現実にその死刑執行に携わる職員、この人だって精神的には非常につらい。自分の目の前で人を殺していくわけですから、これはつらいということになるだろうと思います。

大臣は、そういうふうに現場で現実に死刑執行のボタンを押している職員の方からのお話を聞いたことありますか。あるいは、現実に刑場辺りごらんになったことありますか。

### 国務大臣（鳩山邦夫君）

あります。それは東京拘置所に参りまして、正直言って刑場を見ました。みんなで手を合わせて入場し、SPさんには入ってこないように指示があったのを記憶いたしております。何とも言えぬ複雑な気持ちでありました。そして、ボタンが三つありまして、三人がボタンを同時に押して、どのボタンの作動によって下が開いてどおんと絞首刑状態になるか分からないようにしているんですと。一人で押せばおれがボタンを押して死に至らしめたと、死刑を執行したことになるけど、三人だと、いや、おれのじゃなくて彼のボタンだったのかなというふうに思えるようにしているという話を聞きまして、なるほど今先生御指摘のとおり、それは判こを押す法務大臣以上に彼らはずらい思いだろうなとつくづく思いました。

逃げるつもりはありませんが、しかし現実に判こを押すときには非常につらい気持ちになるであろうと思いますし、そのつらさゆえに、だれが法務大臣になるかによって全く状況が変化すると、もちろんそれは思想信条、宗教上の理由、いろいろあるだろうとは思いますが、できる限り粛々と進むようにできる方法はないかと考え続けております。

### 松野信夫君

私は、世界の潮流は確実に死刑廃止に向かっているというふうに考えておりまして、実は死刑廃止議連にも加入をしており、そういう立場で質問をさせていただいているんですが。

先ほど、死刑判決が確定をして刑事訴訟法上は六か月以内にこれを執行しなければならぬ、その間に刑事記録、いろいろと精査をして、死刑という不可逆的な処置でありますから、万が一にも間違いないように記録の精査等々を行って、慎重の上にも手続を進める、こういう御発言がありましたが、しかし、どうも六か月というような期間では現実にそういう精査というのがなかなか難しいような御趣旨の御発言もありました。

実際には、そうするとそういう刑事記録の精査やいろんな手続に現実には、じゃどれくらい時間が掛かっているんでしょうか。どこにどのような手続をして、どれくらい現実には時間掛かっているんでしょうか。もしそれがどう頑張っても六か月を超えているんだというならば、これはやっぱり法改正を視野に入れなければ、歴代の法務大臣はみんな違法行為

をしているというふうに、法務大臣自らが違法行為をしているという非難すらなされてしまうわけで、その点はどうでしょうか。

### **国務大臣（鳩山邦夫君）**

死刑判決確定から執行まで半年ということが刑事訴訟法の規定であって、それが精査するための十分な時間であるかどうか疑問があるならば刑訴法の期間を延ばすというような改正もあり得るのではないかとということをお先ほど申し上げたわけでございます。

平成八年から平成十七年までの十年間で取りますと平均七年五か月だと、平成九年から平成十八年まで取りますと七年十一か月で更に延びてしまうわけでございまして、実際に刑事訴訟法の要請とこの期間が大きくずれているということについて確かに大きな問題を感じるということで、半年が現実的であるかどうかということも本当に考えなければならぬと思っております。

今、法の番人である法務省が言わば法の求める状況をつくっていないということの御指摘がありました。正に私が民主党の幹事長から言われたことでもございまして、この辺も真剣に考えなければならぬと思っております。

### **松野信夫君**

もう時間が参りましたので、ちょっと質問と答えとかみ合わないところもありますが、これはもう死刑の問題は、やはり大臣も言われるように大変重要な問題であります。私は、決して法務大臣関与なしに何か自動的にエレベーターに乗って進むようなやり方をしては絶対ならない。むしろ私は、死刑をこれはやっぱり廃止をするという方向での御検討を是非進めていただきたいということをお申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。